

地域ではこのような活動が盛んに行われています

交流できる居場所 (サロン)

異世代やさまざまな人が交流できる居場所づくり



見守り・話し相手

一人暮らしの高齢者等のための日常生活の見守りや話し相手など



配食・会食会

一人暮らしの高齢者等のための配食サービスや会食会



子育てサークル・親子の居場所づくり

子育て家庭の孤立化を防ぐ子育ての仲間づくり



趣味・教養・健康づくり

書道・絵画・囲碁・将棋・料理・英会話・太極拳・ヨガなどの住民による講座・サークル



地域の祭りやイベント

自治会・町内会などが主催する地域住民向けの行事



活動への思いは人それぞれ
「自分のために」
「誰かのために」
「地域のために」
できることから一歩踏み出してみませんか



地域の活動を支援しています。ご相談・ご利用ください。

区役所 福祉保健センター (各区1か所)

福祉と保健に関する相談からサービス提供まで一体的に対応できるよう、各区に「福祉保健センター」を設置しています。高齢者、障害者、子ども家庭、生活保護などの個別支援と、健康づくり、生活衛生、保険年金に関することなど、様々なご相談に応じています。

各区の市民活動支援センター (各区で事業展開)

さまざまな分野の市民活動団体や、ボランティアなど、すでに活動している人たちや、これから活動しようとしている人々を応援しています。お気軽にご連絡ください。

区ボランティアセンター (各区1か所)

ボランティアを必要としている人やボランティア活動をしたい人をつなげたり、ボランティア登録をしている人への情報提供等を行っています。

- ボランティアに興味のある方
- 何かやってみたくて、自分には何ができるんだろうと思っている方
- ボランティアを求めている方

地区センター (市内に80か所)

子どもから高齢者の方が、文化活動、軽スポーツ、レクリエーション・クラブ活動、料理、工芸教室を通じて相互の交流を深める場として、多目的に活用できます。個人で利用できる図書コーナー・プレイルームや、主に団体で利用できる会議室・料理室・音楽室・工芸室、個人・団体が利用できる体育室などがあります。

地域ケアプラザ (横浜市内に114か所)

身近な福祉保健活動の拠点です。

◆ 地域活動・交流

福祉・保健活動の場として、施設をご利用いただけます。子育てサロンや健康体操教室など、地域の皆さんが参加できる事業を行っています。ボランティアや地域の活動の情報も集まっています。

◆ 福祉・保健の相談窓口 (地域包括支援センター等)

高齢者の介護、権利擁護、子育てや、障害のある方などの相談をお受けしています。介護予防ケアプラン等の作成や、ケアマネジャーへの支援なども行っています。

◆ 福祉・保健サービス

高齢者デイサービス、障害児を支援するサービスなど、地域のニーズに応じた福祉・保健サービスを提供しています。(一部の地域ケアプラザを除く)

第2期 横浜市地域福祉保健計画

計画期間：平成21年度～25年度

少子高齢社会が抱える不安 求められている安心・安全

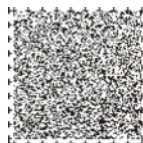
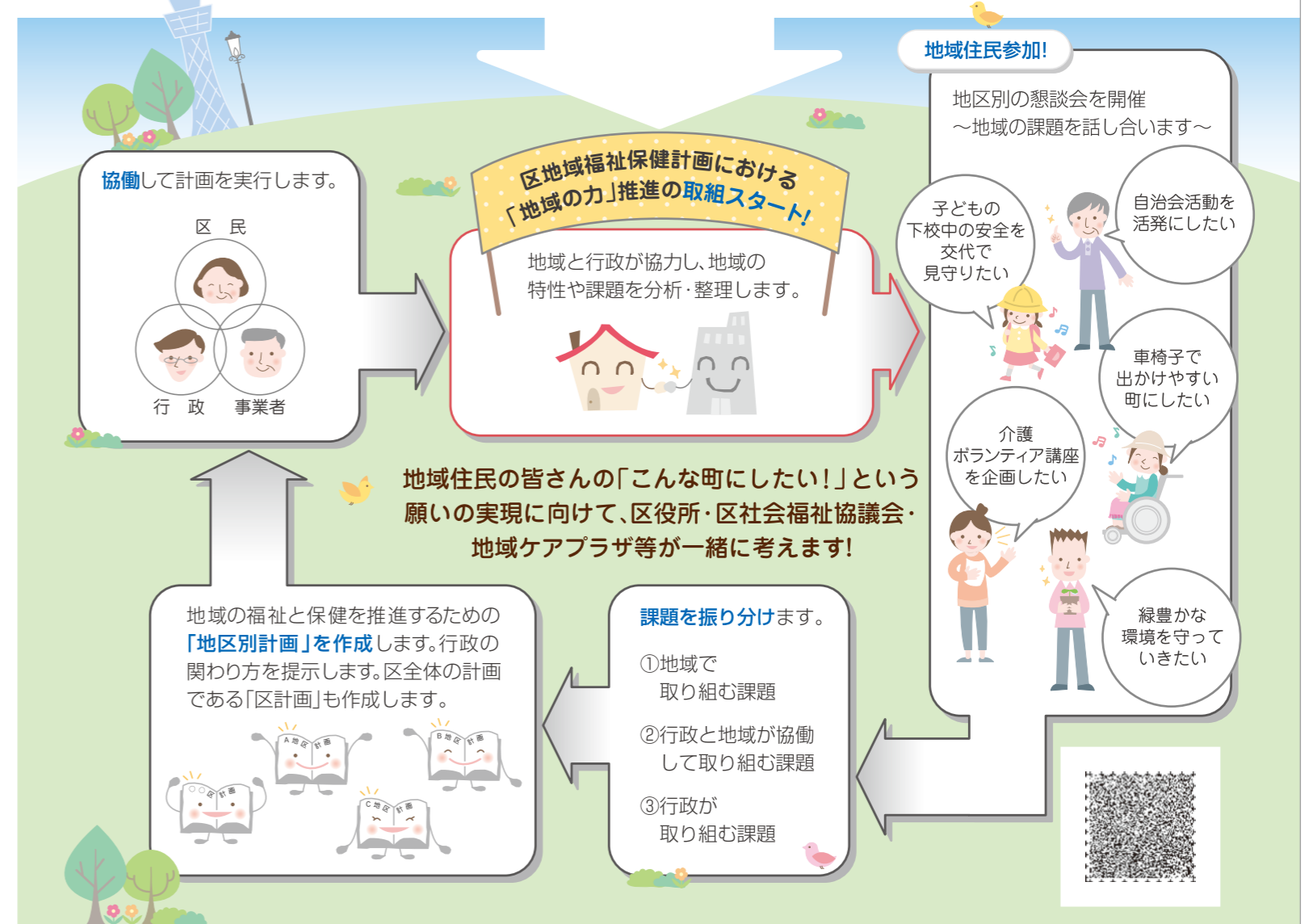
- 子どもがのびのび遊べる場所や、いろいろな世代が参加できる地域のイベントが増えるといいな
- 災害があったら、近所同士で助け合えるか心配だ
- 高齢のご夫婦はごみ出しが大変そうだ
- 地域の活動に多くの人が参加すれば、もっと暮らしやすくなるのでは
- 介護が必要になったり、障害を抱えたら、どこに相談すればいいの

自分が住んでいる地域にもっと目を向けてみませんか!

市や区などの単位だけではなく、もっと身近なエリアで、地域住民の皆さんと、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が福祉と保健について、共に考え活動していく「仕組み」をつくっています。

「地域福祉保健計画」は、その「仕組み」をもとに、地域の福祉と保健を推進していくことを目指す計画です。

誰もがいつまでも安心して暮らせる都市 よこはまをつくろう!



発行：横浜市健康福祉局 福祉保健課 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
☎045-671-3567 ☎045-664-3622
URL: <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/keikaku/>
平成21年6月発行 横浜市広報印刷物登録第2100109号 類別・分類 C-EC060

デザイン：株式会社 オールスタッフ

紙へリサイクル可

横浜市地域福祉保健計画・推進の 3 本柱

基本理念『誰もがいつまでも安心して暮らせる都市よこはまをつくろう!』のもとに
地域福祉保健事業を推進するための3つの推進の柱を決めました。
この3本柱に沿って、横浜市の地域福祉保健事業を推進します。

Q.1

「地域福祉保健計画」は誰がなぜつくるのですか?

A.1

地域福祉保健計画をつくる目的は、地域の身近な生活課題を解決し、誰もがいつまでも安心して暮らせるまちをつくることです。生活課題の解決は、地域の方だけで取り組むものではなく、小地域ごとに行政と一緒に取り組めます。



Q.2

「計画」というと、「老人ホームをいくつ建てます」というような数値目標を立てるイメージがありますが、「地域福祉保健計画」にはどのようなことを盛り込めばよいのですか?

A.2

地域福祉保健計画に盛り込む内容として、次のような例が考えられます。

- 「身近なちょっとした助け合いを進めましょう」
- 「災害時の助け合いのしくみづくりを日頃から行いましょう」
- 「小学生の登下校時の見守り体制をPTAと町内会でつくっていきましょう」

また、計画の推進に向けて、地域の取組、地域と行政が一緒に行う取組、行政の取組に分類して取り組むことも特徴です。



柱1

地域づくりを進めます



この地域も若い世代が増えてきたわね。
年をとると人と交流する機会が減ってくるよ。
小さな子どもが安全に遊べる場所が少なくて淋しいです。

地域で取り組む福祉保健活動

地域の会場で老人会や高齢者の食事会など、子育て中の親子の交流会を同じ日に開催しては!世代間の交流も生まれると思います。

地域の大人に声をかけてもらえると子どもにとってもいいわ。
道はたで会ってても声をかけあおうね。

こんにちは

最近の子育ては大変だね若い世代もがんばってるな。

柱2

必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくります

「おとなりの〇〇さん、最近外出が減ってきたみたい。元気になっているのかしら…でも声をかけるのはおせっかいだし…民生委員さんに相談してみようかしら…」

〇〇さん

←近所

「高齢者から子どもまで、地域のよき相談役としてがんばってます。でも、民生委員の力だけでは、対応が難しいこともあるわ…」

〇〇さん
お変わりありませんか?

←民生委員

「ヘルパーとかデイとかがあって聞いたことはあったけど。民生委員さんが地域ケアプラザに声をかけてくれると聞いて安心しました。」

ちょっと体調をくずして…どこに相談すればよいか知らなくて…

←〇〇さん

公民の連携をさらにすすめて

- 支援が必要な人への早期対応
- 地域ニーズの共有、サービスの充実を

地域

公的機関
地域ケアプラザ
区役所
区社会福祉協議会

専門機関
ケアマネジャー
サービス事業所
福祉施設

柱3

幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げます

「定年になったし、地域のために何かできることがあるかな…でも知りあいてもいいし。」

うーい

「ボランティア・趣味サークル・学習会、いろいろご紹介していますよ!まずはご自分のためになることから始めてはどうでしょうか?」

地域ケアプラザ
区社会福祉協議会

〇〇地域ケアプラザ 地元のヘルスメイトが先生↓
男の料理教室

やればできるもんですな

市民活動の推進に向けて活動団体の連絡会

ボランティア〇〇会 半年後!

こんな活動をしたい
行政のこんなバックアップがほしい

NPO 行政 利用者

Q.3

地域の課題として、どのような範囲のことを話し合えばよいのですか?

A.3

福祉の取組を生活全般の課題解決と広くとらえ、「子育て支援」「障害者支援」「高齢者支援」「防犯」「防災」「環境」といった、その地域で課題のある様々なテーマを話し合います。話し合いには、公的機関として、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが主に参加します。



Q.4

地域の課題を出し合っても、解決できないこともあると思うのですが…

A.4

地域でできることは地域で解決していきます。地域だけで解決できないことは、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所といった公的機関等が対応し、地域の方々に結果を報告していきます。

また、地域の課題は、すぐに解決できるものだけでなく、何年もかかるものもあります。できることから一つひとつ、公的機関等と一緒に知恵を出し合い、取り組んでいきましょう。



市民・事業者・行政が協働で取り組むことで、推進できる3本柱です。

各区において、地域単位(連合町内会、地域ケアプラザ圏域など)で取り組みます。積極的・主体的な参加をお願いします。

日本一人口が多い市町村である横浜市。地域ごとに課題もさまざまです。市や区の単位で福祉を考えるだけでなく、連合町内会のエリアなどの単位で「地域福祉」を考えることも重要です。でも、地域のことを市役所や区役所だけで考えて取り組むには限界もあります。区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの声かけで、地域住民のみなさん、ボランティア活動をされている方、NPOなどの市民活動団体の方々など、幅広いメンバーで、「地域福祉」に取り組む仕組みをつくり、「地域福祉」を共に推進していきましょう!

